

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供いたします。

派遣労働者の数	25人（1日平均）
派遣先の数	8社
労働者派遣に関する料金額の平均額	26,083円（1日8時間あたり換算）
派遣労働者の賃金額の平均額	16,692円（1日8時間あたり換算）
教育訓練に関する事項	eラーニング OA 研修
福利厚生	定期健康診断
マージン率 ※1	36.%

※1) マージン率について

(1) マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。）

(2) マージン率に含まれる内容

- ・派遣会社が負担する社会保険料（厚生年金保険・健康保険）、雇用保険料・労災保険料、教育訓練費・福利厚生費、有給休暇に関する負担分、派遣会社社員の人件費、営業利益

#### ●労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労使協定の締結：あり（有効期間：2027年3月10日）
- ・当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：当事業所にて雇用し派遣就業している全ての派遣労働者

#### ●キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容

訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の方法	賃金支給の別	実施主体	訓練費負担
入職時等基礎的訓練（CAD/BIM、OA等）	新規就労者	OJT	有給	派遣元	無償
職能別訓練 （CAD/BIM、OA等）	会社が指定する就労中の派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無償
職種転換訓練 （プログラミング等）	会社が指定する就労中の派遣労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無償
階層別訓練 （コーチング、ロジカルシンキング等）	会社が指定する就労中の派遣労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無償
その他の教育訓練 （情報セキュリティ、ビジネススキル等）	会社が指定する就労中の派遣労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無償

#### ●キャリアコンサルティングに関する相談窓口

CNS 株式会社 人事総務グループ TEL:03-6263-0745